

静岡県告示第319号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第158条第1項の規定に基づき、静岡県立田方農業高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月10日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先

(1) 所在地

静岡県三島市谷田字城の内141-1

(2) 名称及び代表者の名前

三島函南農業協同組合

代表理事組合長 柿島 直人

2 委託期間

令和2年4月8日から令和3年3月31日まで